

豊中市立上野小学校建替え工事設計委託事業者
公募型プロポーザル 審査基準

令和7年2月

豊中市

1. 優先交渉権者の選定方法

(1) 本審査基準の位置づけ

本審査基準は、豊中市（以下「本市」という。）が豊中市立上野小学校建替え工事設計委託（以下「本業務」という。）の実施にあたって行う、公募型プロポーザル方式による優先交渉権者の選定方法及び審査における評価基準等を示すものです。

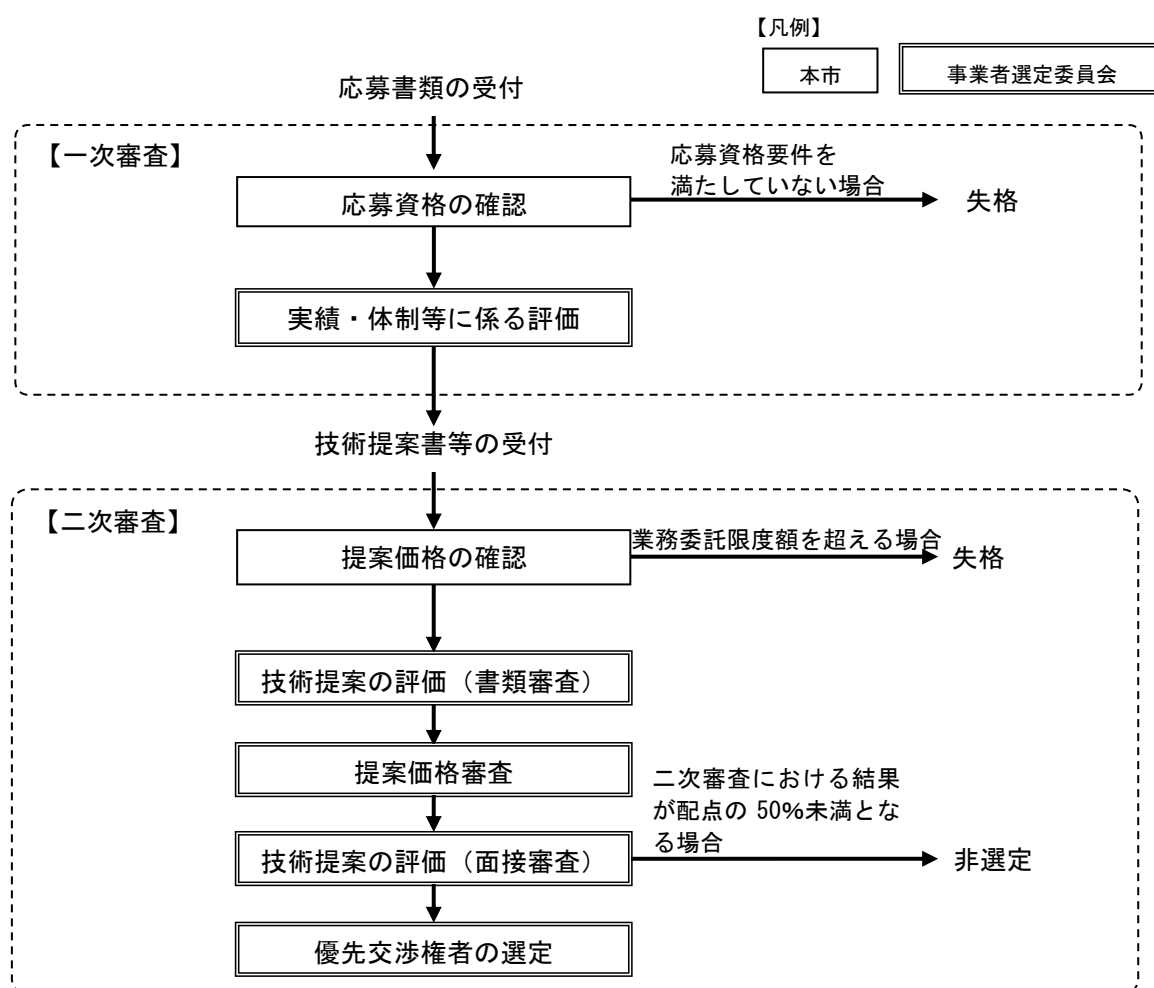
(2) 事業者選定委員会の設置

事業者選定の審査については、学識経験者等で構成される「豊中市公民連携手法公共施設整備等事業者選定委員会」（以下「事業者選定委員会」という。）を設置し、一次審査（書類審査）及び二次審査（書類審査及び面接審査）において審査を行い、優先交渉権者及び次点候補者を選定します。

(3) 審査の流れ

審査は、次のとおり実施し、評価点数の合計による総合評価で最高得点を得た事業者を優先交渉権者として選定します。

ただし、二次審査における結果が配点の50%未満（75点未満）となる提案者は、順位が1位の場合であっても優先交渉権者及び次点候補者として選定しません。



2. 一次審査における評価基準（50点／200点）

提出された応募書類の内容と下記評価項目を踏まえ、二次審査への応募を求める者を選定します。ただし、応募申込後に、実施要領に示す応募資格を満たさなくなった場合は、応募資格を有しないものとし、応募は無効とします。

項目番号	評価項目	評価の視点	配点
1	事務所の業務実績	・ 設計業務において十分な実績がある	15
2	担当者（業務責任者、設計管理技術者）の資格・経験年数・業務実績	・ 担当者の十分な経験や、本業務と同種又は類似する設計業務件数が一定数ある	25
3	実施体制	・ 本業務遂行のための専門性や経験を有する適切な人員配置及び役割分担を整えている	10

項目番号	減点評価	評価の視点	配点
4	過去3年以内の処分歴	・ 公募開始日から過去3年以内に業務停止処分を受けている	-10

3. 二次審査における評価基準（150点／200点）

提出された技術提案書の内容について、以下の評価項目及び評価の視点に基づき評価点を算出します。

各提案項目は、具体性や実効性を評価の視点として、以下の5段階で評価し、各提案項目の配点にそれぞれの評価の掛け率を乗じたものを評価点とします。なお、各項目の評価点は事業者選定委員会の委員の平均値（小数点以下第2位を四捨五入）を用いて算出します。

評価の段階	掛け率
A 非常に優れている	1.0
B 優れている	0.75
C 概ね達成している	0.5
D やや不十分である	0.25
E 不十分である	0

項目番号	評価項目	評価の視点	配点
5	技術提案書（提案全般）	提案全般に関する評価 ・ 本業務の理念を踏まえた上で、提案全般において優れた提案が見られるか	15
6	技術提案書（施設計画）	安全性・防災性 ● 防犯性 ・ 敷地や施設内への不法侵入防止等保安全管理に配慮した具体的かつ優れた提案がされているか	5
		● 防災機能 ・ 災害時の避難施設となる予定の上野小学校の防災機能について、具体的かつ優れた提案がされているか ・ 非構造部材の耐震化について具体的な提案がされているか	5

項目 番号	評価項目		評価の視点	配点
6	技術提案書 (施設計画)	安全性・ 防災性	●動線計画 ・施設運営に配慮した動線計画が提案されているか ・非常時の迅速な避難のため、複数の動線を確保する等の工夫がされているか	5
			●感染症対策への配慮 ・ウイルス等感染症への感染症対策の工夫がされているか	5
		環境性	●環境負荷の低減 ・温室効果ガス削減に向けて、具体的かつ優れた提案がされているか ・太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用について、具体的かつ優れた提案がされているか ・再生品の使用等、省資源、廃棄物減量及びその他環境負荷の低減について、具体的かつ優れた提案がされているか ・ZEB化の提案がされているか。 ・木材を多く使用し、自然採光・自然通風を活かし、施設全体が環境教育の教材としても活用できる施設として、具体的かつ優れた提案がされているか	10
			●造成計画 ・フラットになる造成計画の提案がされているか。	5
			●景観、外構計画 ・敷地の地形及び周辺環境との調和を図りつつ、地域のシンボルとして親しまれる景観を創る工夫がされているか	10
		経済性	●LCC（ライフサイクルコスト）の低減 ・初期整備費用の低減に資する具体的かつ優れた提案がされているか ・光熱水費の低減について、具体的かつ優れた提案がされているか ・内外装材は、日常の清掃、点検、保守作業等の効率性及び経済性に配慮した提案がされているか ・LCCが低減されるよう長寿命化対策の工夫がされているか	10
		機能性・ 快適性	●配置計画・ゾーニング ・敷地形状を考慮し、敷地を有効的に活用できるよう配慮した優れた提案がされているか ・多様な活動内容に応じるため、各室や空間の必要性、関連性、利用頻度等を勘案した適切な諸室の配置計画・ゾーニングが提案されているか	10
			●児童・教職員への配慮 ・児童・教職員等にとって機能的で利用しやすい計画となっているか ・児童・教職員等の多様性に配慮した優れた提案となっているか	10
			●設備機器等の性能 ・利便性、メンテナンス性等を備えた適切な設備、備品が提案されているか	5
			●ICT環境 ・Society5.0の実現に向け、技術革新の進展を踏まえた具体的かつ「特記仕様書」より優れた学習環境の提案がされているか	10

項目 番号	評価項目		評価の視点	配点
6	技術提案書 (施設計画)	その他	●技術提案書との整合確認方法等の提案 ・技術提案書に基づいた適切な工事及び提案内容との整合性の確認が行えるよう具体的かつ優れた提案がされているか	5
7	技術提案書 (居ながら工事に係る事項)		●学校運営への影響 ・工期短縮の提案がされているか。 ・工事中使用できない施設・機能について、代替措置の提案がされているか。 ・プール授業の水泳指導支援業務委託に係る送迎用バス等の運行に対し効率的かつ効果的な提案がされているか。 ・円滑な引越し計画の提案がされているか。	10
			●児童・学校関係者の安全 ・安全な通学路、敷地内通路、動線の提案がされているか。	5
8	技術提案書 (見積価格)	見積価格 による評価	・価格評価点算定式により算定	25

4. 優先交渉権者の選定

事業者選定委員会では、一次審査及び二次審査の総合評価点が最も高い者を優先交渉権者、次点の者を次点候補者として選定します。この場合において、最高点が同点数で2者以上あるときは、二次審査の点数が最も高い者を最上位とし、さらに同点数の場合は、技術提案内容評価点が最も高い者を最上位とし、さらに同点の場合は、くじにより選定します。

$$\text{総合評価点 (200点満点)} = \text{一次審査の評価点 (50点満点)} + \text{二次審査の評価点 (150点満点)}$$

5. 優先交渉権者及び次点候補者の決定

市は、事業者選定委員会の選定結果を踏まえ、優先交渉権者及び次点候補者を決定します。